会長代理及び部会に属すべき委員の指名について

令 和 3 年 7 月 8 日 原子力規制委員会国立研究開発法人審議会長

原子力規制委員会国立研究開発法人審議会令(平成27年政令第199号)第4条第3項の規定に基づき、原子力規制委員会国立研究開発法人審議会会長代理を、同第5条第2項の規定に基づき、原子力規制委員会国立研究開発法人審議会の各部会に属すべき委員を、それぞれ以下のとおり指名する。

会長代理

 か い みたあき
 学校法人文理学園
 日本文理大学

 甲斐 倫明
 新学部設置準備室
 教授

量子科学技術研究開発機構部会

まさり ですし 浅利 靖 学校法人北里研究所 北里大学 医学部長

か い みちあき 学校法人文理学園 日本文理大学 甲斐 倫明 新学部設置準備室 教授

(50音順)

日本原子力研究開発機構部会

大庭 三枝 神奈川大学 法学部法学研究科 教授

越塚 誠一 国立大学法人東京大学大学院工学系研究科 教授

(50音順)